

〈資料 1〉

平成29年度

第 1 回宇治市小中一貫教育推進協議会 資料

平成29年 8 月 2 日（水曜日） 18時00分～
宇治市役所 602 会議室

目次

1	宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿	… 1
2	宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項	… 2
3	宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領	… 4
4	平成28年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要	… 6
5	平成28年度宇治市小中一貫教育の取組到達状況	… 7
6	平成29年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)	… 8
7	平成29年度の小中一貫教育の取組について	… 9
8	平成29年度 中学校ブロックジョイントプラン概要一覧	… 10
9	「小中一貫教育についてのアンケート」の改訂	… 15
10	平成29年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領	… 16
11	小中一貫教育についてのアンケート(児童生徒・保護者・学校)	… 17
12	平成29年度 小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧	… 26

宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿（平成29年度）

	氏 名	所 属 等
学識経験者	榊原 禎宏	京都教育大学教授
保護者	松元 誠司	宇治市連合育友会会長 三室戸小学校育友会
保護者	村田 卓正	宇治市連合育友会副会長 「宇治黄檗学園」育友会
地域関係団体	薮 正永	「宇治黄檗学園」青少年健全育成協議会会長
	井戸本 道衛	南小倉校区青少年健全育成協議会会長
学校評議員	内田 徹	笠取小学校・木幡中学校 学校評議員
学校関係者	石田 光春	宇治市校長会会長 「宇治黄檗学園」宇治小学校・黄檗中学校校長
	川嶋 浩司	宇治市中学校長会会長 広野中学校校長
	葛山 雅	広野中学校ブロックチーフコーディネーター 大久保小学校教諭

事 務 局	宇治市教育委員会教育部 教育部長 教育部副部長 教育部参事（生涯学習課長） 教育支援センター長 教育総務課長 学校教育課長 教育支援課長 一貫教育課長 一貫教育課副課長 一貫教育課教育指導係長 一貫教育課教育振興係
-------	--

宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項

(目的及び設置)

第1条 「NEXUSプラン」に示された小中一貫教育を総合的に推進するため、小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 協議会は、次の各号に規定する事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 小中一貫教育の学校運営に関すること。
- (2) 小中一貫教育の教育課程や指導体制に関すること。
- (3) 小中一貫教育に係る施設・環境整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育の研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫教育に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に規定する者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宇治市立小学校及び中学校に在学する児童及び生徒の保護者
- (3) 地域関係諸団体代表者
- (4) 宇治市立小学校及び中学校関係者
- (5) その他教育長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(専門部会)

第7条 協議会は、必要に応じて専門部会を設置し、必要とする事項について調査、研究等を行わせることができる。

2 専門部会に部会長を置く。部会長は、会長が指名する。

3 専門部会の構成員は、部会長の推薦により、会長が指名する。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育部教育支援センター一貫教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要項は、平成20年4月4日から施行する。

2 この要項の施行後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

3 平成23年度における最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

4 委嘱後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この要項は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年6月1日から施行する。

宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇治市小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開催会議の事前公表)

第2条 協議会は会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備えるとともに市のホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

(会議の公開)

第3条 会議の公開は傍聴を認めることにより行うものとする。

(傍聴席の区分)

第4条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の定員)

第5条 一般席の定員は、会場のスペースにより5名から20名程度とし、先着順とする。

(傍聴の手続き)

第6条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催予定時刻の10分前までに、会議場の傍聴人受付において、氏名及び住所を傍聴受付票に記入し、事務局の指示に従い入場しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他の危険なものを携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類を携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 酒気を帯びていると認められる者
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑をおよぼすと認められるものを携帯している者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑または騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食または喫煙をしないこと。
- (5) 会長の許可なく、会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) 携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (7) その他会議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。

(会長の指示)

第9条 傍聴人は、全て会長の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議資料の提供)

第12条 協議会は、会議資料（宇治市情報公開条例（平成17年宇治市条例第4号）第6条各号の規定に該当する情報（以下「非公開情報」という。）が記録されている部分を除く）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

(会議の非公開)

第13条 協議会は、以下の各号に該当する場合は、非公開とする理由を明らかにしたうえで、委員の過半数の賛同を得て、非公開とすることができる。

(1) 非公開情報に関し、協議等をする場合。

(2) 会議を公開することにより、公正、円滑な協議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

2 会議の協議事項に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、協議を分割して行うことができると認められるときは、非公開の事項に係る部分を除いて公開するものとする。

(会議録の公開)

第14条 協議会は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。

(その他必要な事項)

第15条 この要領に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成20年4月4日から施行する。

平成28年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要

○ 第1回〔7月29日(金)〕

- 1 委嘱状交付
- 2 会長・副会長の選出
- 3 報告及び協議事項
 - (1) 平成27年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要報告
 - (2) 平成27年度小中一貫教育の到達状況報告
 - (3) 平成28年度の推進協議会の活動について(案)
 - (4) 中学校ブロックを単位とした取組について
 - ・平成28年度の到達目標
 - ・各中学校ブロックのジョイントプラン
 - (5) 小中一貫教育に係る意識調査（「小中一貫教育についてのアンケート」）について

○ 取組視察(2学期)

日 付	視察校 [中学校ブロック]	視察委員
10/12(水)	菟道第二小学校 [宇治中学校ブロック]	榊原会長 中本委員
10/14(金)	西大久保小学校 [南宇治中学校ブロック]	榊原会長 内田委員
10/21(金)	北宇治中学校 [北宇治中学校ブロック]	船川委員
10/26(水)	西宇治中学校 [西宇治中学校ブロック]	石田委員
11/9(水)	南小倉小学校 [西小倉中学校ブロック]	榊原会長
11/17(木)	三室戸小学校 [東宇治中学校ブロック]	松井委員 井戸委員
11/17(木)	宇治黄檗学園 [黄檗中学校ブロック]	天花寺委員
11/18(金)	広野中学校 [広野中学校ブロック]	薮副会長

* 8中学校ブロックの取組視察を実施

* 委員視察時に視察ブロック関係者と意見交流や協議を実施
[学校関係者委員視察時を除く]

○ 第2回〔3月14日(火)〕

報告及び協議事項

- (1) 平成28年度小中一貫教育の取組状況報告
 - ・全体報告
 - ・ブロック取組報告
- (2) 宇治市小中一貫教育についてのアンケート報告
- (3) 宇治市小中一貫教育推進協議会の活動報告
 - ・全体会、学校視察の概要
 - ・委員による中学校ブロック取組視察について
- (4) 次年度に向けて

平成28年度小中一貫教育の取組到達状況

(1) 中学校ブロック推進体制の充実

各中学校ブロックの特色や課題に応じた推進組織体制へと改善が図られている。

ブロック校長の一体となった指導のもとに、ブロック教頭会が開催されたり、各部の顧問や担当に教頭を位置づけたりするブロックもある。

(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

小中の接続を意識したジョイントプランの改善・充実を図るため、公開授業や研究授業の実施が定着してきている。学習規律を小中学校の教員で確認することを始め、授業を行ったり、参観したりする際の共通した視点を持つなど、工夫した取組が進められている。

また、「中学入学時の定期テストに対する児童生徒の不安」の軽減を図るため、各ブロックで交流、検討、実施が始められている。

生徒指導においては、小中学校の教員が情報を共有するとともに、関係機関との連携やスクールカウンセラー等の活用を図るなど、組織的・継続的な指導が進められてきている。

(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

ジョイントプランに基づき、小学校間、小中学校間での交流や研究、児童会と生徒会の連携等を進め、各ブロックの特色ある教育活動を積極的に展開している。

平成29年4月からの「宇治学」副読本の導入に向けて、各学校で諸準備が進められている。

(4) 家庭・地域社会との連携

「異なるブロック」となる小学校の記事を掲載した広報紙を作成し、当該校にも配布するなど、分散進学に対して十分な配慮をしながら、「見える取組」、「知ってもらえる、わかってもらえる取組」となるよう「情報発信の工夫」が図られている。

また、PTA・育友会が、小中学校合同で研修会や講演会を実施しているブロックもある。

平成29年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)

1 協議会の活動について

小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行い、取組内容の点検確認とともに改善点について意見の交換等を行う。

2 今年度の活動計画について

(1) 年2回の協議会開催

交流・協議による進行管理

①第1回協議会 8月2日(水)

②第2回協議会 2月～3月開催予定 [年度末進行管理]

※本協議会は必要に応じて会長が招集する。(本協議会設置要項第6条)

(2) 中学校ブロックの特色ある取組の視察

学校現場の取組視察による進行管理

中学校ブロックの取組を視察し、その後現地にて交流・協議を行う。

- ・視察受け入れ可能な取組を委員が選択し参加する。(2学期の予定)
- ・学校と小中一貫教育推進協議会委員の交流・協議の場をもつ。
(管理職や小中一貫教育コーディネーター等に対応を依頼する。)

※ 事前に、中学校ブロックに特色ある取組(合同研究会・合同発表会等小・中学校や地域が合同で行う取組)ならびに各小・中学校が実施する授業参観やオープンスクールなどの情報提供を行い、協議会委員参観の依頼を行います。

(3) プロジェクトチームの設置

必要事項の調査・研究

協議会の場でさらに深く調査、研究等を必要とする事項が生じた場合には、プロジェクトチームを設置する。

※ 平成22年度までは学校運営・教育課程・地域連携の3つの専門部会を設置

平成29年度小中一貫教育の取組について

平成29年度小中一貫教育の到達目標

本市小中一貫教育も全面実施より6年目を迎えた。各ブロックの推進体制の確立や特色ある取組が進められて、ブロック小中一貫教育の取組の形が出来上がってきている。

これまでの取組の評価のもと、ブロック小中学校教員で児童生徒の課題を確認し、「中学校ブロック小中一貫教育推進計画（以下、ジョイントプランという）」の点検・評価の上に同プランの改善を図り、その課題解決に対する具体的取組を進める。

本市の喫緊の課題は、児童生徒の学力の充実・向上である。チーフコーディネーター（宇治黄檗学園はラーニングコーディネーター）を中心に、小中学校教員の協働によるこの課題の解決に向けた具体的な取組を進める。

(1) 中学校ブロック推進体制の充実

特色や課題等、各ブロックの状況を踏まえ、学力の充実・向上に向けた推進組織の改善を図り、小中学校教員の協働した有効な取組を進める。

そのため、各校では、教頭とコーディネーターがリーダーとなる推進体制を構築し、各校における学力の充実・向上に向けた具体的な取組を進める。

(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

児童生徒の学力向上に資するため、①「全国学力・学習状況調査」や「京都府学力診断テスト」の結果分析、②分析や実態に即したブロック及び各校の課題の明確化、③課題解決に向けたブロック及び各校の取組の計画立案、④取組結果の検証を行い、学習指導の充実を図る。

「中学入学時の定期テストに対する児童生徒の不安」の軽減を図るための取組をさらに進める。

生徒指導においては、小中学校だけではなく、地域や関係機関と連携した組織的かつ継続的な指導を展開する。

(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

ジョイントプランに基づき、小学校間、小中学校間での交流や研究などを積極的に進め、ブロックの特色ある教育活動を引き続き展開する。

今年度から「宇治学」副読本を活用した学習を小学校第3・6学年で実施するとともに、7年間を見通したブロックの「宇治学」カリキュラムの作成準備を進める。

(4) 家庭・地域社会との連携

様々な取組が、家庭・地域にとって、「見える取組」、「知ってもらえる、わかってもらえる取組」となるよう、さらに「情報発信の工夫」を図る。

また、「宇治学」についても、授業参観日等を活用した積極的な情報発信を図る。

平成29年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（1）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
宇治中 ブロック 宇治中 菟道小 菟道第二小	(1) 小中合同の授業研究（事前研・公開授業・事後研）を、人権・道徳、授業づくり、宇治学の3つの専門部で実施する。 (2) 小学生が中学校の部活動を体験できる取組（ふるさと宇治21におけるクラブフェスティバル）をさらに推進する。 (3) 宇治中学校ブロックの全教職員が、各専門部の取組の進捗状況を共通理解するため、合同研修会終了の度に「合同研修会のまとめ」を発行し、職員会議等で各部からの報告を行う。 (4) 保護者・地域へのより一層の啓発を図るため、小中一貫教育の取組をホームページや学校だよりで紹介する。 (5) 「中学校入学時の定期テストに対する児童生徒の不安」の軽減に向けた取組を推進する。	(1) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会の指導のもと、教頭とコーディネーターを要とした推進体制の充実を図る。 ・各校の教頭、コーディネーターで取組の方向性について検討し、ブロック校長会の指示のもと、具体的な取組を推進していく。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・年度後半に、授業づくり、宇治学、人権・道徳の3つの専門部会において、公開授業研究会（事前研⇒公開授業⇒事後研）を実施する。 ・授業づくり部会においては、小学校から中学校への円滑な接続を意図し、家庭学習に対する取り組み方の共通化等、「児童生徒の学力向上」に向けた取組を小・中学校協働で進める。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・これまで行っている交流授業（クラブフェスティバル、駅伝合同練習、鼓隊クラブ・吹奏楽部合同練習）の内容を精査し、より効果的な方法を検討し、実施していく。 (4) 家庭・地域社会との連携 ・小中一貫教育校だより（FUTT）や学校だより、ホームページ等を積極的に活用しながら、小中一貫の取組を紹介する。 ・中学校教員が小学校に出向き、6年生保護者に対して「中学校準備講座」を開催したり、6年生児童に対して、中学校の「定期テスト」に対してどのように学習すればよいか、話をする機会を設けたりする。 ・中学校の学校だよりを6年生全員に配布し、中学校の様子をよく知ってもらうとともに、各小学校の学校だよりを中学校の掲示板上に掲示する。
北宇治中 ブロック 北宇治中 小倉小 北小倉小	(1) 小中学校の教員が連携して学力の向上を図る。 ① 学力向上のための方策を研究する（小中一貫の視点から、日々の授業技術の向上や学力定着のための具体的方策を探り実践していく） ② 小中9年間を見通した学びを意識し、小中合同で組織化して取り組む ア 学力部 【学力分析係】 的確な学力分析により児童、生徒の実態を明らかにするとともに、具体的な取組の手立てを提案 【授業改善係】 学力向上のための具体的な授業改善策や、児童・生徒の効果的な学習方法を提案 【学習規律係】 9年間を見通した目指す児童・生徒像を明らかにし、小中を通した授業ルールを明確化 【家庭学習係】 小中それぞれに家庭学習の確実な定着における方策を練り実施 【特支・教相係】 家庭学習の方法等を明確化 対象児童、生徒に対する有効な方策やアプローチ法を模索 児童、生徒の実態交流を実施 イ 授業部 (2) 各係会を中心に、小中一貫教育を推進する組織力を向上させる。 (3) 保護者や地域住民などに、積極的に小中一貫教育の取組や成果等を発信していく。	(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 機能的な組織運営 ・原則月1回のコーディネーター会議で調整 ・企画会議を中心に原案作成 ・各係会における「顧問」の設置（各小中学校校長・教頭が担当） ・各係会は各自がいずれかの係会に所属 ・授業部会は各自がいずれかの教科に所属し、研究授業は全教科で実施 ・各部、係会で各校1名の代表者を決め、各顧問の助言を受けながら部会運営 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実<9年間を見通した指導を研究> ① 学力部係会（日常的活動）…全員が所属（チーフコーディネーター以外） 【学力分析係】 ・個人や学力層の経年変化にも踏み込み、学力実態における課題等を明確化 ・各校の研究推進部や他の係会と連携しながら、学力充実の取組を提案 【授業改善係】 ・各校の研究推進部や学力分析係と連携して学力向上のための具体的な授業改善策や、児童・生徒の効果的な学習方法を提案 ・合同授業研における3校共通の研究テーマを検討・提案 【学習規律係】 ・9年間を見通した目指す児童・生徒像、小中を通した授業ルールを明確化 【家庭学習係】 ・昨年度完成させた「家庭学習の手引き」の有効利用 ・家庭学習の確実な定着における方策を練り、実施 ・小学校卒業時に配布する「中学校入学までの課題」を、小中学校合同で作製 【特支・教相係】 ・対象児童、生徒に対する有効な方策やアプローチ方法を提示 ・児童、生徒の実態交流及び連携 ② 授業部（シーズンの活動）…全員が所属し、小中合同で指導案を作製 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ① 小中合同授業研究 ・小中一貫教育の視点を持って指導方法や教材研究等の交流（小倉小で実施） ② 学力の実態把握と分析 ・学力向上に向けた京都府学力診断テスト、全国学力・学習状況調査等の結果活用、学力実態の分析 ・「いしずえ学習」の取組を交流、児童生徒の基礎基本の確実な習得・定着 ③ カリキュラム作成における連携 ・9年間を見通した年間指導計画を活用、系統的継続的な学習指導の充実 ④ 児童・生徒の交流 ・学校行事等の児童・生徒の交流を通して、小小連携、小中連携を推進 ・小学6年生を対象にした半日入学の取組を実施 (4) 家庭・地域社会との連携 ① 小中一貫教育ニュースの発行 ・保護者向け小中一貫教育ニュースを学期1回程度発行、取組の情報発信 ② 合同講演会の取組 ・ブロック内の保護者、地域住民、教師を対象に、児童・生徒の健全育成に向けた合同講演会を設定（北小倉小で実施） ③ 家庭学習の取組 ・「家庭学習の手引き」を活用、家庭での学習時間の定着

平成29年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（2）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
横島中 ブロック 横島中 横島小 北横島小	ブロック研究テーマ “話し合い活動（主体的な 学び・対話的な学び・深い学 び）”をテーマにした授業作り について 目的 話し合い活動を充実させる ことで児童生徒の意欲的な学 習活動につなげ、授業を通し て子どもの力をつけていく。	(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 ・「夢・未来」会議を推進の要とした組織体制の中で、小中一貫教育の取組や各部の研究実践を推進する。 ・横島中学校ブロック校長会、教頭会、コーディネーター会議を定期的に行い、連携をより強化する。 ・教職員広報を発行し、小中一貫教育推進に関わる情報を発信し、小中学校の教職員の共通理解を図りながら、取組を推進する。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・9年間を見通すことのできる教科の年間指導計画「宇治スタンダード」を活用し、児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習指導を推進する。 ・小中の接続をスムーズに行えるよう、綿密な連携や研究・研修を推進する。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・小学生の中学校体験入学 ・小・中学生の主張交流会 ・児童会・生徒会の連携 ・中・小学生の職場体験 ・中学校文化祭演劇の鑑賞 (4) 家庭・地域社会との連携 ・小中一貫教育便り「マキシマム」の継続発行（保護者配布・地域回覧）やHPへの掲載、各校の情報誌、校内掲示等を行い、小中一貫教育に向けた取組や研究を積極的に情報発信する。 ・学校・地域行事で、児童生徒が共に活動したり、交流したりする場面や小中一貫教育の成果を発揮する場面を設定する。 ・小中一貫教育について、PTA・育友会役員の学習会を実施し、地域・保護者との連携の意識を高めていく。
西小倉中 ブロック 西小倉中 西小倉小 南小倉小	(1) 合同授業研究会の開催と 教員の授業力向上の取組 (2) 家庭学習の定着と充実 に向けた連携した取組 (3) 児童生徒交流の取組の具 体化と改善 (4) 保護者・地域との連携	(1) 中学校ブロック推進体制の充実 ・月1回程度のコーディネーター会議で合同研究会の計画や各部の活動状況を把握する。 ・月1回の推進会議を持ち、コーディネーター会議の内容を確認し、協議する。 ・教頭会を推進組織に位置づけ、教頭とコーディネーターがリーダーとなる推進体制を構築する。 ・各校校長、教頭がそれぞれ「学力充実・向上部」「生徒指導部」「児童生徒交流部」の担当に入り、コーディネーターと相談しながら取組を進めていく。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・宇治スタンダードの充実や、「やましろスタンダード」の活用を図る。特に小学校高学年においては、中学校へのつながりを意識し、中学校においては小学校とのつながりを意識した授業改善を進める。 ・今年度は「対話的な学び」について重点を置き、夏季合同研修会や合同授業研究会において研究を深めていく。 ・教科連携加配（体育）による6年生の指導や、小学校高学年における教科担任制授業を推進する。 ・「いしずえ学習」を活用し、基礎基本の徹底や自主学習、振り返り学習を行う。 ・教職員同士、教職員と児童・生徒、児童・生徒同士の「つながり」を深めることを大切に、児童生徒の主体的な学習が学力向上に繋がる取組を進める。 ・不安軽減を図るため、6年に定期テストの形式に合わせたテストを実施する。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・年間2回の研修会、合同授業研究会、フリー参観を行い、授業改善・授業システムの共有化を図り、自主学習等による家庭学習の充実に取り組む。 ・自主学習ノートの活用により、児童の学習意欲を高め、学力向上につなげる。 ・西小倉中ブロック宇治学の指導計画に基づく活動を推進し、見直し、改善する。特に3年、6年の小小連携による宇治学の充実に努める。 ・小小連携加配による、両小学校での音楽の授業を通して課題を発見し、改善する。 ・「学力充実・向上部」「生徒指導部」「児童生徒交流部」の3部で、児童生徒の実態を交流し、課題の解決に向けた取組を進める。各部会で小中一貫の視点で取り組む内容を具体化していく。 ①学力充実・向上部 ・授業改善の視点に立ち、「対話的な学び」をどのように授業に取り入れていくかに焦点を当て、授業研究会に向けて調整を図る。 ・各学校で行った各種診断テストの結果分析をもとに、小小間、小中間の課題を共通確認する。 ・家庭学習の充実に向けた取組の点検を行い、実践する。 ②生徒指導部 ・「授業規律の確立」「基本的な生活習慣（あいさつ運動等）」等の中から取組の重点化を図る。 ・授業規律、ベル着、掃除の3つに取り組んでいく。 ・両小学校の非行防止教室も実施する。 ③児童生徒交流部 ・児童会、生徒会の本部役員の交流や、協働できる取組を企画、実施する。 ・各小学校の「子どもの居場所づくり事業」への生徒の参加を呼びかける。 (4) 家庭・地域社会との連携 ・家庭学習の充実に繋がる意識アンケートを必要に応じて実施する。 ・様々な取組を「一貫教育だより」や「学校だより」、HP等で発信する。 ・各校の「一貫教育コーナー」（掲示板）を充実させる。 ・3校合同地域懇談会を実施する。 ・「小中一貫教育推進ニュース」を発行（小・中学校の保護者配布）する。

平成29年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（3）

ブロック	重点取組	重点目標に係る取組
西宇治中 ブロック	主体的・対話的で深い学び及び 進路指導を見据えた学力向上 の取組を基本に置く	(1) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会をはじめ各会議を適宜開催し内容の充実を図るとともに、推進計画が円滑に遂行されるよう、各会及び各部との交流、連携に努める。 ・コーディネーター会議や3部会代表者会等、計画の実践における実務的な会については、定例会を実現して取組全体の活性化を図る。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・公開授業に向けた合同研修会を持ち、各教科の指導案作成及び指導方法等について研究・研修を実践する。 ・9年間の児童生徒の教育活動に見通しを持った学習指導の方法を研修する。 ・中学校ブロック作成の「宇治学」実施計画に基づいた学習を実践し、小中学校間で交流する。 ・「いしずえ学習」として、「家庭学習のてびき」活用の啓発をはじめ、中1ふり返りスタディ、「宇治学」実施計画遂行等において、小中が協働して進める。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・児童生徒が相互の理解と交流を深める取組を積極的に実践する。 ・児童の不安を取り払い、スムーズに中学校生活へ移行できるよう支援する。 ・児童会・生徒会相互の交流を深める。 (4) 家庭・地域社会との連携 ・広報誌発行（小中学校保護者、及び地域へ配布）の取組を定着させるとともに、小中一貫教育啓発掲示板の有効活用、各校学校だより（小5・小6・中1対象分）の他校配布、各校HPでの広報の工夫等、広く地域に発信し理解と支援を求める。 ・各地域行事、「地域パトロール」、西宇治オープンフェスタ、オープンスクール等への積極的な参加を通して、地域との連携を図り支援や協働を得る。
南宇治中 ブロック	(1) 児童生徒交流の取組の充実を図り、学力向上の方向性を探る。 (2) ことばの力、コミュニケーション能力の育成を図る。	(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 ・ブロック校長会をふまえ、コーディネーター会議及び推進委員会の計画実施 ・ブロック校長会の指導に基づく推進計画の立案・改善充実 ・コーディネーター会議及び推進委員会等における教科連携加配教員の効果的な活用の検討 ・チーフコーディネーターの定期的な学校訪問 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・公開授業参観、事前研・事後研を含む授業研究の実施 ・授業規律の共有 ・小中教員が協働で指導案を作成し、チームティーチング授業を実施 ・外国語活動英語部、学力充実部及び連携授業（理科）の年間を通じた交流、授業研究、学力分析 ・「宇治学」小小連携授業の実施 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・小学6年生の授業体験・部活動体験、中学生による小学生指導支援 ・小中合同地域清掃ボランティア活動の実施 ・児童会生徒会合同会議、あいさつ運動の実施 ・両小学校での帰国外国人児童生徒理解学習の実施 ・食育の取組の実施 (4) 家庭・地域社会との連携 ・他校、地域に学校だよりを配布 ・「小中一貫教育だより」を校区の保護者対象に年3回発行 ・小中合同あいさつ運動への保護者の参加
広野中 ブロック	◎今までの研究の成果・課題を整理して、研究内容・取組の再確認、共通理解を深めることにより、より効果的に取組を進める。 (1) 宇治ひろの学園小中一貫教育の円滑な運営及び推進 ・年間の計画 ・伝え合う力の育成のための教育活動の取組 ・2小1中で協力した授業研究（小小の連携、小中の連携） ・児童生徒の交流・小学校教員と中学校教員の交流の充実 ・各部会の取組の再確認と共通理解を深めることによる効果的な取組の推進 (2) 学力向上に向けての取組 ・宇治ひろの学園共通問題の作成・実施 ・中学校定期テスト不安軽減の取組 (3) 小小連携の充実 (4) 保護者、地域への情報発信と啓発の充実	(1) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会議（学校運営部会）の実施（月1回以上）及び教頭部会の開催 ・コーディネーター会議（事務局部会）の定期的な実施（月1回以上） ・学園児童生徒の学力充実を目指し、各部会の組織的な活動の実施 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・教員の定期的な打合せの時間の確保 ・各部会の校種をこえた組織的な活動の実施 ・小小連携の計画及び実施（授業研への参加・交流） ・小6の中学校体験学習での小中教員の合同での授業 ・中学校教員の小学校体験研修及び小学校教員の中学校体験研修 ・中学校定期テスト不安軽減の取組（2学期以降3回程度） (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・全国学力学習状況調査や京都府学力診断テスト及びCRTテストの結果の分析と課題解決に向けた取組の検討及び実施 ・宇治ひろの学園共通問題（小6算数）の作成・実施 ・中学校ブロック独自の生徒指導カルテの作成・引継 ・HOT-MEETING（3校合同児童生徒会）の実施（年3回程度） ・児童生徒会の取組充実（あいさつ運動、エコキャップ、プラトップの回収） ・中学生が小学校低学年への絵本の読み聞かせ、クラブ活動への支援 ・小6の中学校体験学習での小小交流事業 (4) 家庭・地域社会との連携 ・HOOP（宇治ひろの学園小中一貫教育だより）の保護者・地域への全戸配付 ・学校だよりでの紹介やHPの活用、行事を機会とした積極的な情報発信 ・3校合同の地域懇談会や学校評議委員会の計画及び実施 ・小6の中学校体験学習の保護者参観 ・大開っ子くらぶ（土曜日の活用事業）への生徒の参加

平成29年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（4）

	重点取組	重点目標に係る取組
東宇治中ブロック 東宇治中 三室戸小 南部小 岡屋小	(1) 5年間の成果と課題を踏まえた取組を推進しながら、「義務教育9年間で、確かな学力と生きる力を身に付けさせるための系統的・統一的な指導を実現する」という視点で、取組の点検・評価・改善を図る。 (2) 「ブロック校長会議」の指導のもと、推進組織体制を確立し、様々な取組を具現化し、ブロックの小中一貫教育を推進する。 (3) 授業公開・合同研究授業を通して、授業改善を積極的に進め、その研究成果を、日常の授業や取組に反映させることで、児童生徒の学力や生きる力の充実・向上を図る。 (4) 地域ぐるみで児童生徒を育て、高める視点を持ち、地域・PTA(育友会)行事への参画や家庭・地域への情報発信、連携強化を積極的に進める。	(1) 中学校ブロック推進体制の充実 ・ブロック校長会議の指導のもと、「ブロック教頭会議」を核とした「ブロック運営委員会」を推進の要とした推進組織体制を確立し、「コーディネーター会議」や「推進3部会」、合同研究授業に向けた「授業研究部会」で、様々な取組を具現化し、ブロックの小中一貫教育を推進する。 ・ブロック校長会議やブロック教頭会議とコーディネーター会議との連携を強化し、小中一貫教育を推進する機能的な体制を追求する。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・年間を通して、小中合同研修会(合同研究授業を含む)や推進3部会(児童生徒交流部・児童生徒理解部・児童生徒学力充実部)で、本ブロックの児童生徒の学力・生活課題に迫るテーマや小中の接続の課題について研修や取組を進め、系統的・継続的な指導の充実を図る。 ・授業公開・合同研究授業を通して、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を積極的に進め、その研究成果を、日常の授業や小中一貫教育の様々な取組に反映させ、児童生徒の「ことばの力」や「主体的・協働的に学ぶ力」を高め、学力や生きる力の充実・向上を図る。 ・中1ギャップを解消するための取組についても積極的に進める。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ・3小1中での児童生徒交流や1小1中での児童生徒交流、小中一貫教育の基盤となる小小連携の取組、地域・PTA(育友会)と連携し地域ぐるみで進める取組など、様々な形態を工夫しながら、小中一貫教育を総合的に推進する。 ・「宇治学」について、副読本の活用を進めながら、本ブロック3小1中での7年間の系統的指導の在り方について検討を進める。 (4) 家庭・地域社会との連携 ・定期的に小中一貫教育だよりを配布したり、各校の学校便り等で小中一貫教育の取組を広報したり、情報発信を積極的に進める。 ・地域ぐるみで児童生徒を育て、高める視点を持ち、地域・PTA(育友会)行事へ積極的に参画する。 ・家庭との連携強化の切り口として、ブロック共通の「家庭学習の手引き」(保存版)を配布し、積極的に活用する。
木幡中ブロック 木幡中 木幡小 御蔵山小 笠取小 笠取第二小	(1) 木幡中ブロック校長会の指導のもと、教頭の役割を明確にする中、チーフコーディネーターを要とし、組織的な取組を行う。 (2) 研究の方向性に沿って取組計画を立て、教職員や児童生徒の交流事業や合同事業を進める。 (3) 音楽図工美術技家をつとし、総合を加えた8つの教科領域部会で、授業研究を進める。 (4) 6つの教科外連絡会で、小中の系統的・継続的な指導を進める。 (5) 小中一貫だよりとHPを活用し、児童生徒、保護者、教職員、地域への啓発活動を進める。 (6) 合同研修会では、各校の重点研究を交流し、取組を理解し合うことで小中の教職員間の連携を強める。 (7) 向上のために話し合い活動を取り入れた授業を木幡ブロックで進める。	(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 ・ブロック校長会、教頭会と小中一貫教育推進委員会を常にリンクさせ、計画的に取組を推進する。 ・8教科領域部会および6教科外連絡会の定例化を図り特色のある取組を推進する。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 ・中学入学時の不安軽減へ向けての様々な取組を行う。 ・中学校英語教員による全小学校での授業(通年、毎週)を実施する。 ・へき地校を含んだ小小連携授業・交流学习を実施する。 ・合同研修会を通して小中教員が連携し、児童理解につながる研究授業を行う。 ・小中が継続的に一貫した目標で取り組む事で小中のなめらかな接続を図る。 ・各小学校において積極的に教科担当制を取り入れる。 ・合同研修会を通して学力向上のための授業改善を図る。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 ①中学校ブロック小中一貫教育推進組織体制や計画・取組についての点検・評価の実施 ・部会ごとのアンケートをもとに推進委員会の中で総括する。その中で、成果や課題を明らかにし次年度に有効な方向を探る。 ②中学校ブロックにおける教職員の研究・研修の充実 ・全教職員が、教科領域部会または教科外部会に所属する。 ・各校の学校行事の計画段階で小中一貫教育を意識した取組を計画的、有効的に組み込む。 ・研究の具体的な方向性を掲げ、どの教科にも通じる「学び合い」「ことばの力」を大切に授業にしていける。 ・研究授業に向けて取り組む中で、小中の学習指導の流れをお互いが認識し、系統的・継続的な指導を行う。 ・年間3回の小中教員の合同研修会(6月14日、8月21日、11月15日)を柱にする。その中で各部長を中心とした教科領域部会を持ち、少ない機会であっても有効に活用する。 ・8月21日の研修会では、全体会で各学校の重点研究を発表し合い、小中での教育活動の連携を図る。 ③中学校ブロックにおける児童生徒の交流事業、体験活動の充実 ・小学6年生の中学校への半日体験入学 ・中学生の部活動単位での交流 ・児童会、生徒会の交流 ・三校交流による小小連携の取り組み (4) 家庭・地域社会との連携 ・ふれあいフェスタ、おもろいやんか木幡への参加 ・「小中一貫教育通信」(保護者、児童生徒向け)を定期発行する。 ・中学校の「生活だより」(毎月発行)を全6年生(笠取小・笠取二小は5・6年生)に配布する。 ・ホームページ等の活用

平成29年度 中学校ブロックジョイントプラン（小中一貫教育推進計画） 概要一覧（5）

	重点取組	重点目標に係る取組
黄檗中 ブロック 黄檗中 宇治小	多様な考えを持つ相手を理解し、自分の考えを正確に伝える児童生徒の育成 ～「聞くこと」「話すこと」「ことばのやり取り」を重視して～	(1) 中学校ブロック推進体制の工夫や充実 - 小中で一つの組織と考え、打ち合わせ・職員会議・研修会を小中合同で行う。その中で、適切な小中一貫教育推進のために、教職員の情報交換と意思統一を確実にし、随時、計画や取組についての点検を行う。 - 企画委員会、前期主任会、中後期主任会等の会議を通して、ステージ毎の学習内容・生徒指導についての意見交換、指導方針の確認などを行う。小中一貫コーディネータは前期・中後期主任会の両方に出席し、それぞれの会議内容を伝達し、情報の共有化を図る。 (2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実 - 学習指導 - ア 発達段階に応じた指導法の開発を行う。 - イ 全ての教科を通じて、「聞くこと」「話すこと」「ことばのやり取り」を大切にする授業を目指し授業づくりを行っていく。 - ウ 学力テストの結果を受け、小中共通の課題を見出したり、中学校の課題に向けて小学校段階でどのような対策が可能かを探ったりするなど、小中相互の学力分析を比較し改善策を検討する。 - エ 中学校でのテスト実施状況、課題点などを調査分析し、小学校段階での対策を練る。 - オ 定期テストの不安軽減への取組などを小学校段階で実施し、中1ギャップの解消につなげる。 - 生徒指導 9年間の継続的な生徒指導を進めるために、生徒指導部長、主任、学年主任を中心にした生徒指導を進める。課題を小中で共有化し、規範意識の確立と自尊感情を醸成する。 (3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開 - 文科省「外国語教育強化地域拠点事業」の指定も3年目を迎え、新学習指導要領の趣旨を踏まえて、小学校では1,2年生（年間18時間）3,4年生（年間35時間）で外国語活動、5,6年生（年間70時間）の外国語科を実施する。中学校では、英語科は授業を英語で行う、英語による言語活動を充実させるなど、引き続き授業改善を行う。 - 共に学び、共に活動できる児童生徒の育成を目指して、異年齢集団活動を実施する。児童会、生徒会それぞれに独立した組織づくりではなく、学園会を組織して、小学生、中学生という枠組を超えた学園の一員であるという意識を育む。 (4) 家庭・地域社会との連携 - 育友会行事への教職員・部活動生徒の積極的な参加 - 学園会による地域の方々へのアンケートの実施 - 地域懇談会への教職員の参加 - 親のための進路セミナーの開催

「小中一貫教育についてのアンケート」の改訂

過去5年、小中一貫教育をはじめとした本市学校教育の推進及び今後の教育施策の参考に資するため、学校教育に関する児童生徒、保護者の意識や意向、学校の状況などについて把握するとともに、調査結果の経年比較を行ってきた。

この間のアンケート結果の蓄積により、①現時点での小中一貫教育に対する児童生徒の意識、②各ブロックの取組状況等、③児童生徒、保護者の小中一貫教育に対する理解が進んでいることが把握できてきている。

その一方で、今後の5・6年はすべて小学校入学時から「小中一貫教育」の取組の中で学校生活を過ごしてきており、小中一貫教育の取組について比較できるものを持たない児童生徒がアンケート対象となる。また、「取組」、「ねらい」に関しては、予てより宇治市議会、宇治市小中一貫教育推進協議会の場で、「質問が感覚的である」という指摘も受けていることから、アンケート内容の改訂を行う。

(1) ねらい

宇治市の小中一貫教育全面実施6年目を迎え、時宜を得た質問項目に改訂することにより、現段階での取組の成果・課題を把握し、本市小中一貫教育のさらなる推進を図る。

(2) 内容

＜児童生徒アンケート＞

- ① 小学校5・6年、中学校1・2・3年を対象とし、各校1学級を抽出する。
- ② 「意識」と「不安・悩み」について調査する。「不安・悩み」では、その内容に関する項目を設ける。
- ③ 中学校1年は、「不安の軽減に役立った取組内容」についても調査する。
- ④ 中学校1年は、1学期末テスト終了後、実施する。

＜保護者アンケート＞

- ① 児童生徒アンケートを実施した学級の保護者を対象とする。
- ② 「宇治市の小中一貫教育のねらい」の7項目について、調査する。
- ③ 保護者への啓発を図るため、「取組のねらい」を明記する。

＜「分散進学生徒（保護者）」と「分散進学ではない生徒（保護者）」の比較＞

生徒（保護者）を対象としたアンケートには、「出身小学校」欄を設け、「分散進学生徒（保護者）」と「分散進学ではない生徒（保護者）」を分けて集計を行う。

＜「施設一体型」と「施設分離型」との比較＞

宇治黄檗学園は、他校と同様の学年1学級の抽出とせず、学年全員に実施する。

平成29年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領

宇治市教育委員会

1 目的

小中一貫教育をはじめとした学校教育に関する児童生徒、保護者の意識や意向、学校の状況などについて把握し、本市学校教育の推進及び今後の教育施策の推進に資する。

2 調査内容

「宇治市小中一貫教育のねらい」「中学校入学や学校生活に係る不安・悩み」についての関連質問

3 対象

- (1) 宇治市立小学校の第5・6学年、宇治市立中学校第1～3学年の児童生徒とその保護者とし、それぞれの学校で各学年1クラスを抽出する。ただし、宇治小学校、黄檗中学校については全クラスで実施する。
- (2) 宇治市立全小・中学校長

4 調査実施時期

平成29年6月21日（水）～7月7日（金）

※中学校については、学期末テスト終了後に実施する。

5 調査方法

- (1) 別紙アンケート用紙による（選択式、児童生徒には一部に記述式あり）
- (2) 学校配布・回収（保護者対象のアンケートは個別封筒を使用して回収）

6 調査結果の処理及び公表等

- (1) 市教委提出締切 平成29年7月14日（金）
- (2) 調査集計期間 平成29年7月下旬～平成29年9月上旬
- (3) 公表予定時期 平成29年11月頃
- (4) 調査結果の公表
 - ・ 宇治市小中一貫教育推進協議会及び教育委員会、議会に報告
 - ・ 集計及びまとめ報告書及び概要版をサイボウズに掲載
 - ・ 集計及びまとめ報告書及び概要版を市ホームページ及び宇治市の小中学校のページに掲載
 - ・ 調査結果の概要を「宇治市の教育だより」に掲載

小中一貫教育についてのアンケート

【小学校 5、6 年生用】

- 1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

(1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う だいたい
 そう思う

あまりそう
 思わない

そう思わない わからない

(2) 中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う だいたい
そう思う そう思う あまりそう
思わない 思わない 思わない わからない

(3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う だいたい
 そう思う そう思う あまりそう
 思わない 思わない わからない

- 2 中学校での学習や生活について、次の問いに答えてください。

(1) 中学校での学習や生活について、不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある **ない** →質問は終わります
↓
2の(2)へ

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

- ① 勉強 ② 定期テスト ③ 授業時間（中学校は50分授業）
④ 教科によって先生が変わる ⑤ 友達関係
⑥ 先輩との関係 ⑦ 部活動 ⑧ 校則
⑨ その他（ ）

回答欄

--	--	--

⑨を選んだ人は、その内容を上の()内に記入してください。

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【中学校 1 年生用】

出身小学校名を書いてください。

小学校

1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

(1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(2) 小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

2 中学へ入学する前の不安・悩みについて、次の質問に答えてください。

(1) 小学生の時に不安・悩みだった時もあったが、その後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない →裏面の3へ

↓
2の(2)へ

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人にたずねます。不安・悩みが弱くなったり、なくなったものを次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

- | | | |
|----------------|---------|--------------------|
| ① 勉強 | ② 定期テスト | ③ 授業時間 (中学校は50分授業) |
| ④ 教科によって先生が替わる | ⑤ 友達関係 | |
| ⑥ 先輩との関係 | ⑦ 部活動 | ⑧ 校則 |
| ⑨ その他 (| |) |

回答欄

--	--	--

⑨を選んだ人は、その内容を () 内に記入してください。

→裏面の2の(3)へ

(3) 小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。あてはまるものを選び、回答欄のその番号の下に○を書いてください。(いくつ選んでもかまいません。)

- ① 中学校体験入学で中学校生活の説明を聞いて
- ② 中学校体験入学で授業体験をして
- ③ 中学校体験入学で部活動体験をして
- ④ 部活動交流をして（駅伝指導、吹奏楽部との合同練習等）
- ⑤ 部活動以外で中学生が小学校へ来て交流をしたこと（運動会補助、読み聞かせ等）
- ⑥ 中学生の小学校での職場体験で中学生と接して
- ⑦ 中学校の学校行事へ参加して
- ⑧ 児童会と生徒会といっしょになって活動をしたこと
（合同会議、挨拶運動、募金活動、エコキャップ回収、ブルトップ回収、プランター贈呈等）
- ⑨ 地域清掃に中学生といっしょに参加して
- ⑩ 育友会（PTA）行事・地域行事で中学生と交流して
- ⑪ 中学校の先生の授業を受けて
- ⑫ 中学校の先生と交流したこと
- ⑬ ブロック小中一貫だよりや学校だよりを読んで
- ⑭ 学校のホームページを見て

回答欄

[illegible]

3 中学校に入学してからの不安・悩みについて、次の質問に答えてください

(1) 今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない → 質問は終わりです

↓
3 の (2)へ

(2) 3の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

- [illegible]

回答欄

[illegible]

⑨を選んだ人は、その内容を上の（ ）内に記入してください。

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【中学校 2、3 年生用】

出身小学校名を書いてください。

小学校

1 次の(1)～(3)について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選び○で囲んでください。

(1) 小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(2) 小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

(3) 小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。

そう思う

だいたい
そう思う

あまりそう
思わない

そう思わない

わからない

2 不安・悩みについて、次の質問に答えてください

(1) 今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。あてはまる方を○で囲んでください。

ある

ない → 質問は終わりです

↓
2の(2)へ

(2) 2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。次の中から選んで、その番号を回答欄に書いてください。(3つまで。1つでも2つでもいいです。)

① 友達関係について

② 部活動での人間関係について

③ 部活動と学習の両立について

④ 成績について

⑤ 中学校卒業後の進路について (受験を含む)

⑥ 将来について (仕事や遠い将来)

⑦ 自分のことについて

⑧ 家庭のことについて

⑨ 先生のことについて

⑩ その他 ()

回答欄

--	--	--

⑩を選んだ人は、その内容を () 内に記入してください。

以上でアンケートは終わりです。

小中一貫教育についてのアンケート

【小学校保護者用】

1 次の(1)～(6)について、どのように思われますか。お子さんの学校について、最も近いと思われるものを1つ選んで○で囲んでください。

(1) 宇治市では、9年間を見通した学習指導を進めています。

学校では、これまで習ったことや今後習うことにもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う

あまりそう
思わない そう思わない わからない

(2) 宇治市では、小・中学校の教員が協力して児童生徒を多面的に理解する取組を進めています。担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生がかかわりをもっていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う

あまりそう
思わない そう思わない わからない

(3) 宇治市では、「開かれた学校」を目指すとともに、地域に根ざした教育を進めています。

学校は地域の方を先生として招いたり、校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動をしていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う あまりそう
 思わない そう思わない わからない

(4) 宇治市では、中学校入学時の不安や悩みの軽減や人間関係を豊かにするため、小中学校間の交流など様々な取組を進めています。

学校では、このような交流が多く行われていると思いますか。

そう思う **だいたい
そう思う** **あまりそう
思わない** **そう思わない** **わからない**

(5) 宇治市では、9年間を見通した学習指導・生徒指導を進めるための取組をしています。

学校では、小学校の先生と中学校の先生がいっしょに授業参観をしたり、研修をしたりして交流を深めていると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う

あまりそう
思わない そう思わない わからない

(6) 宇治市では、地域や育友会・PTA、地域関係団体との協力のもと「地域で子どもを育てる」という取組を進めています。

地域での集まりや育友会・PTA行事等で、小学生と中学生がいっしょに活動していると思いますか。

そう思う だいたい
 そう思う そう思う
 あまりそう そう思う わからない
 思わない

【裏に続きます】

2 小中一貫教育に関して、どのように思われますか。次の(1)～(3)について最も近いものを1つずつ選んで○で囲んでください。

(1) 我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(2) 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(3) 小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

アンケートは以上です。ありがとうございました。

2 小中一貫教育に関して、どのように思われますか。次の(1)～(3)について最も近いものを1つずつ選んで○で囲んでください。

(1) 我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(2) 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

(3) 小中一貫教育の取組に対して不安や戸惑いはない。

そう思う	だいたい そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	わからない
------	--------------	---------------	--------	-------

アンケートは以上です。ありがとうございました。

小中一貫教育についてのアンケート

【学 校 用】

次の1～9について、学校全体の意識や状況を教えてください。各問いについて、最も近いと思われるものを1つ選んで○で囲んでください。

- 1 9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 2 9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 3 9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 4 児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 5 小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 6 中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 7 児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 8 中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効である。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

- 9 小中一貫教育は教育的に有効な手法である。

☐ そう思う
 ☐ だいたい
 そう思う
 ☐ あまりそう
 思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない

アンケートは以上です。

小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧（児童・生徒）

	小学校 5, 6 年生	中学校 1 年生	中学校 2、3 年生
1-1	小学生と中学生が交流することはよいことだと思う。		
1-2	中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	小学校でも中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	
1-3	小学校の先生と中学校の先生が、協力していろいろな取組を進めているのはよいことだと思う。		
2-1	中学校での学習や生活について、不安・悩みはありますか。	小学生の時に不安・悩みだった時もあったがその後、不安・悩みが小さくなったり、なくなったことがありますか。	今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。
2-2	2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。	2の(1)で「ある」と答えた人は、不安・悩みが弱くなったり、なくなったものを選んで書いてください。	2の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。
2-3		小学校の時のどのような経験が、中学校入学時の不安・悩みが小さくなったり、なくなったりすることにつながったと思いますか。	
3-1		今、学習や生活などで不安・悩みはありますか。 あてはまる方を○で囲んでください。	
3-2		3の(1)で「ある」と答えた人は、どのようなことに不安・悩みがありますか。	

小中一貫教育についてのアンケート 質問項目一覧（保護者・学校）

	保護者（小5～中3）	学 校
1-1	学校では、これまで習ったことや今後習うことにもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導していると思いますか。	9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。
1-2	担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生がかかわりをもっていると思いますか。	9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。
1-3	学校は地域の方を先生として招いたり、校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動をしていると思いますか。	9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。
1-4	学校では、小中学校間の交流が多く行われていると思いますか。	児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。
1-5	学校では、小学校の先生と中学校の先生がいっしょに授業参観をしたり、研修をしたりして交流を深めていると思いますか。	小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。
1-6	地域での集まりや育友会・PTA行事等で、小学生と中学生がいっしょに活動していると思いますか。	中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。
2-1 学校 1-7	我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事を行うことはよいことだと思う。	児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。
2-2 学校 1-8	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導することはよいことだと思う。	中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効である。
2-3 学校 1-9	小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。	小中一貫教育は教育的に有効な手法である。